平成２３年（家）第１９８号
兵庫県養父市八鹿町高柳63番地３
申立人　土江　孝子
本籍島根県出雲市塩冶町1596番地、最後の住所兵庫県養父郡八鹿町八鹿1255番地
不在者　土江　清子
昭和15年３月20日生
公示催告期間満了日　平成24年４月20日
神戸家庭裁判所豊岡支部

失踪宣告

平成２２年（家）第２６８号
本籍福島県いわき市小名浜君ケ塚町９番地17、最後の住所福島県いわき市泉ケ丘２丁目７番地の３
不在者　猪狩　隆子
昭和18年３月31日生
平成23年９月３日失踪宣告審判確定
福島家庭裁判所いわき支部裁判所書記官

平成２２年（家）第１０９号
本籍群馬県邑楽郡明和町梅原364番地１、最後の住所本籍に同じ
不在者　吉永　義信
昭和37年３月31日生
平成23年８月30日失踪宣告審判確定
前橋家庭裁判所太田支部裁判所書記官

平成２２年（家）第３９８号
本籍埼玉県南埼玉郡白岡町大字下野田479番地11、最後の住所本籍に同じ
不在者　種村時三郎
大正11年11月９日生
平成23年９月３日失踪宣告審判確定
さいたま家庭裁判所久喜出張所裁判所書記官

平成２２年（家）第４３８号
本籍埼玉県加須市旗井149番地、最後の住所埼玉県北埼玉郡大利根町大字旗井149番地
不在者　塚本　正俊
昭和11年６月13日生
平成23年９月３日失踪宣告審判確定
さいたま家庭裁判所久喜出張所裁判所書記官

平成２２年（家）第４５７号
本籍千葉県松戸市幸田２丁目１番地、最後の住所埼玉県北埼玉郡大利根町大字新川通353番地
不在者　川島　啓一
昭和18年10月５日生
平成23年９月３日失踪宣告審判確定
さいたま家庭裁判所久喜出張所裁判所書記官

平成２２年（家）第１５６号
本籍長野県佐久市臼田2167番地、最後の住所本籍に同じ
不在者　髙澤知佳世
昭和６年12月12日生
平成23年９月３日失踪宣告審判確定
長野家庭裁判所佐久支部裁判所書記官

除権決定

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の有価証券について公示催告をしたところ、定められた下記権利を争う旨の申述の終期までに適法に権利を争う旨の申述をし、かつ、有価証券を提出する者がなかったので、前記の有価証券の無効を宣言する。

平成２３年（へ）第２号
岩手県宮古市田老字川向23番地
申立人　有限会社田老ガス水道設備工業
権利を争う旨の申述の終期　平成23年９月５日
平成23年９月６日　盛岡簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　Ａ―010259
金額　1,680,000円
支払期日　平成23年４月28日
支払地　岩手県盛岡市
支払場所　岩手県信用農業協同組合連合会本所
振出日　平成23年２月25日
振出地　白地
振出人　社団法人岩手県農業公社　理事長　千葉　英寛
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２３年（へ）第１号
千葉市中央区汐見丘町13番20号
申立人　株式会社タキザワ
代表者代表取締役　滝澤　孝雄
権利を争う旨の申述の終期　平成23年８月31日
平成23年９月７日　佐倉簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＡＡ61080
金額　1,130,164円
支払期日　平成23年３月18日
支払地　千葉県印西市
支払場所　千葉信用金庫印西支店
振出日　平成22年12月15日
振出地　千葉県印西市
振出人　株式会社丸和　代表取締役　平野　正二
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２３年（へ）第２号
横浜市旭区上川井町3214番地16
申立人　株式会社アサヒ
代表者代表取締役　加藤　朝市
代理人弁護士　若林　律夫
同　若林　大介
権利を争う旨の申述の終期　平成23年９月６日
平成23年９月７日　保土ヶ谷簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　Ｓ228807
金額　938,700円
支払期日　平成23年７月20日
支払地　神奈川県横浜市
支払場所　株式会社三井住友銀行横浜駅前支店
振出日　平成23年３月23日
振出地　横浜市神奈川区
振出人　相鉄建設株式会社　取締役社長　野杁　秀典
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２３年（へ）第１５号
愛知県北名古屋市九之坪北浦41－１
申立人　北名古屋民主商工会共済会
代表者理事長　後藤　信
申立人代理人弁護士　岩井　羊一
同　田巻　紘子
権利を争う旨の申述の終期　平成23年８月30日
平成23年９月６日　名古屋簡易裁判所
（別紙）　目　録
小切手（線引）　１通
小切手番号　002109
金額　61,144円
支払人　株式会社愛知銀行尾頭橋支店
支払地　名古屋市
振出日　平成21年５月15日
振出地　名古屋市
振出人　愛商連共済会　理事長　鈴木　義一
最終所持人　申立人

平成２３年（へ）第１８号
新潟市西区山田547番地１
申立人　株式会社丸五商事
代表者代表取締役　鶴谷　徹
権利を争う旨の申述の終期　平成23年９月２日
平成23年９月６日　名古屋簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＡＮ70897
金額　810,000円
支払期日　平成23年４月５日
支払地　名古屋市
支払場所　株式会社中京銀行本店営業部
振出日　平成22年12月５日
振出地　名古屋市
振出人　三祐株式会社　代表取締役　清水　守人
受取人　申立人
最終所持人　申立人

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第５０号
青森県三沢市中央町４丁目３番33号　コーポ坂下Ａ号
債務者　立﨑　英介
１　決定年月日時　平成23年９月14日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　十枝内　亘
４　破産債権の届出期間　平成23年10月14日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月14日午前10時
６　免責意見申述期間　平成23年11月７日まで
青森地方裁判所十和田支部

平成２３年（フ）第６３号
青森県上北郡おいらせ町住吉３丁目50番地324　田高マル子貸家３
債務者　佐藤　文子
１　決定年月日時　平成23年９月14日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　十枝内　亘
４　破産債権の届出期間　平成23年10月14日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月14日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成23年11月７日まで
青森地方裁判所十和田支部